

(株)上尾製菓の衛生認証(JFS-B)取得
に係るコンサルティング一式

要求仕様書

令和 4 年 10 月
株式会社 上尾製菓

総則

- (1) 本仕様書は、弊社が購入する(株)上尾製菓の衛生認証(JFS-B)取得に関連する設計一式の仕様に関し、必要な事項を定める。
- (2) 契約期間 令和4年11月～3月迄(JFS-B取得に係る支援を完了させる事)
- (3) 実施場所 〒610-0253 京都府綴喜郡宇治田原町大字贄田小字植山34-1((株)上尾製菓 敷地内)

衛生認証(JFS-B)取得に係るコンサルティング

| 項目名 | |
|--------------------------|---|
| 衛生認証(JFS-B)取得に係るコンサルティング | <ul style="list-style-type: none">・施工業者及び設計業者との打合せ・JFS-B 取得に係る関連書類作成代行サポート・従業員衛生研修会の実施(2回実施)・2022年11月～2023年3月まで・訪問時の交通費 |